箕面市立東図書館及び船場図書館にかかる
図書館システム IC タグ機器
仕様書

令和 2 年 9 月 24 日

箕面市

子ども未来創造局中央図書館

目次

1. 本調達について
   1）件名
   2）契約期間

2. 主旨

3. 本調達の要件
   1）基本要件
   2）調達物品の要件

1. 本調達について

１）件名

箕面市立東図書館及び船場図書館にかかる図書館システム IC タグ機器

２）契約期間

契約日から令和 3 年 3 月 31 日まで

2. 主旨

本調達にかかる IC タグ機器は、図書館資料に貼付された IC タグ情報を読み取り/書き込むためのものである。図書館システムとの連携や安定稼働を条件とする。

3. 本調達の要件

１）基本要件

（ア） 本仕様書の条件を満たすこと。

（イ） 本調達の範囲は、物品の納入までとし、その後のキッティング作業（ソフトウェアのインストール、各種設定、動作確認等）は本調達範囲に含まない。

（ウ） 物品の仕様を遵守し、履行する上で必要となるすべての諸経費は受注業者の負担とする。

（エ） 納入先への物品納入作業の工程及び日程表を事前に提出し、箕面市立中央図書館と調整をはかること。

（オ） 物品の納入については、所定の位置に速やかに行うとともに、物品の納入には細心の注意を払うこと。物品納入作業において、万一設備等を破損させた場合は、受注業者の負担により現状復旧を行うこと。

（カ） 箕面市立中央図書館又は箕面市立中央図書館が指定する者の立ち会いの上で引き渡しをすること。

（キ） 受注業者は、納入した物品に問題がある場合は、速やかに交換することとし、責任をもって解決できる体制があることを条件とする。

（ク） 前記の各項に関し、または前記以外に必要な事項が生じた場合は、箕面市立中央図書館と協議すること。また、契約後における仕様書の疑義は発注者の解釈によるものとする。

２）調達物品の要件

- 別紙 1 のとおり